

2026 年 9 月 11 日

各 位

会 社 名 イーソル株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 兼 CTO 権藤 正樹
 (コード：4420、東証スタンダード)
問合せ先 社長室長 落合 藤夫
 (TEL. 03-5365-1560)

会 社 名 株式会社 BCJ-110
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

**(変更) 株式会社 BCJ-110 による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う
「株式会社 BCJ-110 によるイーソル株式会社（証券コード：4420）の
普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ**

株式会社 BCJ-110 は、イーソル株式会社の普通株式に対する公開買付けに関する 2026 年 9 月 2 日付公開買付届出書について、金融商品取引法第 27 条の 8 第 2 項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を 2026 年 9 月 11 日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、2026 年 9 月 1 日付「イーソル株式会社（証券コード：4420）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容が別添のとおり変更されますので、お知らせいたします。

以上

本資料は株式会社 BCJ-110（公開買付者）がイーソル株式会社（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2026 年 9 月 11 日付「「イーソル株式会社（証券コード：4420）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 株式会社 BCJ-110
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

「イーソル株式会社（証券コード：4420）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更
に関するお知らせ

株式会社 BCJ-110（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 9 月 1 日、株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しているイーソル株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、本公開買付けを 2026 年 9 月 2 日より開始しております。

今般、公開買付者が、2026 年 9 月 10 日付で、対象者の株主である株式会社アバールデータとの間で、その所有する対象者株式の全てについて、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨を合意したことに伴い、本公開買付けに係る公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事由が生じたので、これを訂正するため、法第 27 条の 8 第 2 項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を 2026 年 9 月 11 日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、2026 年 9 月 1 日付「イーソル株式会社（証券コード：4420）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、本変更は、法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等の変更ではありません。変更箇所には下線を付しております。

記

2. 本公開買付けの概要
(変更前)

<前略>

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、2026 年 9 月 1 日付で、①権藤氏との間でその所有する対象者株式（178,187 株、所有割合（注 2）：0.90%）のうち対象者の譲渡制限付株式報酬制度に基づき権藤氏が所有する対象者の譲渡制限付株式（20,067 株）を除く 158,120 株（所有割合：0.80%）（注 3）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書（以下「本応募契約（権藤氏）」といいます。）を、②対象者の取締役である上山伸幸氏（以下「上山氏」といいます。）との間でその所有する対象者株式（214,411 株、所有割合：1.09%）のうち対象者の譲渡制限付株式報酬制度に基づき上山氏が所有する対象者の譲渡制限付株式（16,571 株）を除く 197,840 株（所有割合：1.00%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書を、③対象者の元取締役である山田光信氏（以下「山田氏」といいます。）との間でその所有する対象者株式（529,330 株、所有割合：2.68%、株主順位（対象者が 2026 年 8 月 10 日に提出した第 52 期半期報告書における 2026 年 6 月 30 日時点の株主順位をいいます。以下同じです。）：第 6 位）のうち対象者の譲渡制限付株式報酬制度に基づき山田氏が所有する対象者の譲渡制限付株式（9,210 株）を除く 520,120 株（所有割合：2.64%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書を、④対象者の前代表取締役である長谷川勝敏氏（以下「長谷川氏」といいます。）との間でその所有する対象者株式（347,374 株、所有割合：1.76%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書を、⑤対象者の子会社取締役である佐藤大介氏（以下「佐藤氏」といいます。）との間でその所有する対象者株式（276,000 株、所有割合：1.40%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書を、⑥対象者の子会社取締役である辻邦彦氏（以下「辻氏」といい、権藤氏、上山氏、山田氏、長谷川氏、佐藤氏及び辻氏を個別に又は総称して、以下「本応募合意株主」といいます。）との間でその所有する対象者

株式（179,400 株、所有割合：0.91%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書をそれぞれ締結し、本応募合意株主は、その所有する対象者株式合計 1,678,854 株（所有割合：8.51%）について、本公開買付けに応募する旨、合意しております。

<後略>

（変更後）

<前略>

本公開買付けの実施にあたり、公開買付者は、2026 年 9 月 1 日付で、①権藤氏との間でその所有する対象者株式（178,187 株、所有割合（注 2）：0.90%）のうち対象者の譲渡制限付株式報酬制度に基づき権藤氏が所有する対象者の譲渡制限付株式（20,067 株）を除く 158,120 株（所有割合：0.80%）（注 3）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書（以下「本応募契約（権藤氏）」といいます。）を、②対象者の取締役である上山伸幸氏（以下「上山氏」といいます。）との間でその所有する対象者株式（214,411 株、所有割合：1.09%）のうち対象者の譲渡制限付株式報酬制度に基づき上山氏が所有する対象者の譲渡制限付株式（16,571 株）を除く 197,840 株（所有割合：1.00%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書を、③対象者の元取締役である山田光信氏（以下「山田氏」といいます。）との間でその所有する対象者株式（529,330 株、所有割合：2.68%、株主順位（対象者が 2026 年 8 月 10 日に提出した第 52 期半期報告書における 2026 年 6 月 30 日時点の株主順位をいいます。以下同じです。）：第 6 位）のうち対象者の譲渡制限付株式報酬制度に基づき山田氏が所有する対象者の譲渡制限付株式（9,210 株）を除く 520,120 株（所有割合：2.64%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書を、④対象者の前代表取締役である長谷川勝敏氏（以下「長谷川氏」といいます。）との間でその所有する対象者株式（347,374 株、所有割合：1.76%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書を、⑤対象者の子会社取締役である佐藤大介氏（以下「佐藤氏」といいます。）との間でその所有する対象者株式（276,000 株、所有割合：1.40%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書を、⑥対象者の子会社取締役である辻邦彦氏（以下「辻氏」といい、権藤氏、上山氏、山田氏、長谷川氏、佐藤氏及び辻氏を個別に又は総称して、以下「本応募合意株主」といいます。）との間でその所有する対象者株式（179,400 株、所有割合：0.91%）について本公開買付けに応募する旨の応募契約書をそれぞれ締結し、本応募合意株主は、その所有する対象者株式合計 1,678,854 株（所有割合：8.51%）について、本公開買付けに応募する旨、合意しております。

加えて、公開買付者は、2026 年 6 月下旬以降、対象者の株主である株式会社アバールデータ（以下「アバールデータ」といいます。）に本公開買付けへの応募の打診を行い、アバールデータによる検討を経て、2026 年 9 月 10 日、その所有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募する旨の意向を確認したため、アバールデータとの間で、その所有する対象者株式（800,000 株、所有割合：4.06%、株主順位：第 5 位）について、本公開買付けに応募しかつこれを撤回しない旨を合意しております。その他、本公開買付けに関して、公開買付者とアバールデータとの間で合意された事項はありません。

<後略>

以 上